



# ガンバルマンニュース

発行人：笠間しげじ 〒252-1123 綾瀬市早川 3211 TEL:70-2339 FAX:78-2348 E-mail:kasama@fine.ocn.ne.jp URL:http://shigeji.com/〈討議資料〉

平成23年9月16日(金)13時より、県議会第3回定例会にて、  
県政会神奈川県議団を代表しての、代表質問を行うこととなりました。  
代表質問の骨子が固まりましたので、ご報告いたします。

(今後の状況の変化により、項目に変更や追加がある場合があります)



## 1. 地域医療体制について

- (1) 地域医療再生計画について
- (2) 地域における医療機関の偏在について
- (3) 地域における医療人材育成について

病院の病床数は二次保険医療圏ごとに設定されています。

ちなみに綾瀬市は県央医療圏内。(県央4市・厚木市・愛甲郡と同一)

しかし同一保険医療圏内であっても、医療機関がより収益性や利便性の高い海老名・厚木地域に偏在してしまうというケースが見受けられます。

逆に綾瀬市・座間市などその他の地域の入院施設医療機関が少なくなってしまうます。

県民が誰でも等しく適切な医療サービスを受けられるため、広域自治体である県の指導や支援が重要であり、医療機関の地域偏在是正を求めます。

また市町村区域ごとの一次保険医療圏内では医療政策を担う専門人材が確保できていない現状もあります。地域医療推進のカギとなるこれら人材確保のため、市町村ごとの連携や人材育成を行うための県の支援を求めます。

## 2. 道路整備のあり方について

- (1) 「かながわのみちづくり計画」の改定について
- (2) 超過課税を活用した道路整備の進捗の見直しについて

これまで取り組まれた、神奈川県の道路整備の成果と課題を明らかにし、今後の道路整備計画についての知事の所見を質します。

## 3. 武道の必修化への県としての対応について

平成24年には中学校の武道が必修化、完全実施となります。武道は教育上、人間形成を図る上で大変効果があるものと考えています。しかし施設や用具の整備、教員の指導力の底上げなど、まだまだ課題は多くあります。

もちろん直接的には市町村の教育委員会の話ではありますが、体制整備について万全を期す必要があります。

そこで県としてのこれまでの対応と今後の対応を質します。

